

『行政視察』の受け入れについて

当市議会では、議会関係者等の皆様からの行政視察の受け入れを行っております。

定例会議の開会中や各種委員会等の会議、対応する市当局の都合等によりお受けできない場合もあります。

ご希望される場合は、別添の様式によりFAXにてお申し込みください。また、FAX送信後、その旨電話にてご連絡ください。内容等を確認し担当部署等との調整の後、受け入れの可否についてご連絡いたします。

なお、当市議会では通年議会制をとっており、年間を通じて本会議や常任委員会等が急きょ開かれることがあります。そのため視察の受け入れの回答は、直近（概ね1月～2か月前）とさせていただきますのでご了承ください。

『視察負担金』について

当市では、市当局の方針により、市当局対応の行政視察に係る負担金をいただいております（議会对応の視察については、負担金は発生いたしません）。

基本料金は「5,000円」。2名以上から1名増えるごとに「500円」を加算します。また標準所要時間は2時間以内とし、超過1時間まで毎に1,000円を加算します。

納付書を視察当日にお渡しいたしますので、庁内金融機関にて当日中にお支払いください。

『視察に伴う送迎』について

当市議会では、視察に伴う送迎は、車両および運転手の確保等の問題から実施いたしておりませんのでご了承ください。

最寄駅（JR盛岡駅・大釜駅、IGR青山駅など）からタクシーなどをご利用ください。